

令和2年度 第4回近江八幡市行政改革推進委員会 議事録(要約)

日 時 令和3年3月16日(火) 10時00分～11時15分

場 所 近江八幡市文化会館2階 会議室2

出席委員 真山会長・青山副会長・小川委員・川崎委員
城念委員・林委員・藤原委員・壬生委員

事務局 嵐総合政策部理事・伴行政経営改革室長・今村主幹
三浦主査・小関主任主事

1. あいさつ

総合政策部理事より開会のあいさつ

2. 議題

(1) 行政経営改革指針・実施計画の策定について

事務局	資料①-1、①-2、①-3 に基づき説明 【資料①-1】行政経営改革指針(案) 【資料①-2】行政経営改革実施計画(案) 【資料①-3】変更点一覧 (説明概要) 第3回行政改革推進委員会からの変更点について、資料①-1、①-2、①-3 に基づき説明。2月8日から3月1日までの間、パブリックコメントを実施した結果、意見なしであったことを踏まえ、資料①-3 のとおり、一部文言追加やあいさつ文の掲載、体裁修正等の変更点を説明。
会長	案について、各委員から意見を求める。 (意見なし)
会長	パブリックコメントを実施しまとめた。委員会も意見なしのため、事務局は策定に向け進めること。

(2) 令和2年度 個別施設計画の進捗報告について

事務局	資料②、②-1 に基づき説明 【資料②】個別施設計画進捗状況 【資料②-1】各施設の進捗状況 (説明概要) 令和2年度における個別施設計画の進捗状況について説明。第1期計画期間(平成29年度～令和8年度)における予定削減率10.39%に対し、
-----	---

2.41%の削減まで進んだことを説明。その他、施設単位で計画通りとなっていない一部施設や、現在検討中となっている施設について令和3年度に見直しを実施する旨を説明。

- | | |
|-----|--|
| 会長 | 各委員から意見を求める。 |
| 委員 | 81 番の桐原幼稚園について。除却が決定されており、解体費が計上されているという理解でよいか。 |
| 事務局 | お見込みのとおり。所管課で個別施設計画策定時に見積等を実施し、出した数値であるが、来年度の計画見直しに合わせて金額を精査したい。 |
| 委員 | まだ価値が残っている部分を含めた価格か。 |
| 事務局 | 除却に係る費用(解体費)のみで減価償却費等という考え方ではない。 |
| 委員 | 125 番の艇庫について。協議が進んでおらず、計画から遅れているとのことだが協議とは庁内だけのものか。理由は何か。 |
| 事務局 | 施設ごとの理由までは把握できていない。来年度以降の見直しで協議のあり方等の進捗管理について考えたい。 |
| 委員 | 地元協議と、庁内だけの協議では勝手が違う。記載以外にも何か原因があるのでは。進まない理由をはっきりさせることで見直しに役立つ。 |
| 委員 | 187 番の八幡山について。八幡山は近江鉄道が所有し、市は展望館のみ所有して、近江鉄道に管理委託しているのか。ロープウェイなどについては市の所有ではないという認識でよいか。 |
| 事務局 | 一部を除き、八幡山は市の所有で、ロープウェイ部分など近江鉄道に賃貸している部分もある。記述について、誤解を招く可能性があるため、見直し時に修正する。 |
| 委員 | 21 番の安土匠の里について。長寿命化を検討となっているが、敷地内の古い木造倉庫を含めた計画か。 |
| 事務局 | 古い倉庫は匠の里の範囲ではなく、長寿命化等の対象ではない。 |

委員	179 番の旧桐原コミュニティセンターについて。この施設に限らず、工事の事業者選定は地元事業者を優先する考え方はあるか。地元事業者を使えばある程度、市への還元が望める。
理事	建設工事や解体工事など、市の契約審査会に諮って進めている。規模によっては技術的な審査も必要で、一定の基準の中で適切な入札方法が選ばれる。仕様書の努力義務として地元事業者を使うことなどが盛り込まれることもあり、ケースバイケースである。
会長	事務局の説明のとおり、工事内容や金額に応じて入札方法は変わる。技術的に対応の可否があり、市内事業者だけでは対応できない可能性もあるため、全国的な公告もあるだろう。
委員	承知した。
会長	他、意見はないか。 (意見なし)
会長	それでは、本件についても引き続き、事務局には適正な管理をお願いする。
(3) 事務事業評価	外部評価報告書の修正報告について 資料③-1、③-2 に基づき説明 【資料③-1】事務事業評価外部評価報告書 【資料③-2】外部評価修正点 (説明概要)
事務局	第3回行政改革推進委員会にて、事務事業評価外部評価報告書のうち、指摘箇所を所管課と協議・修正した内容を説明。
会長	各委員から意見を求める。
委員	資料③-2 に対象者数の推移を注視とあるが、統計で推計されており、妥当性、効果検証は現時点でも行える。効果検証をどのように進めるのかが見えない。対外的にわかりやすく対応願う。
委員	大変難しいことだと理解するが、委員会意見が汲み取られていると感じる内容。完全ではないが、一部修正したことは一歩前進した。しかし、時代変化に合わせ、今後も見直しを図られたい。
会長	非常に調整が難しい中で今回の修正になったと思われる。文章表現を提示するので修正の検討を願う。委員会としてはもう少し

踏み込んでほしいが、指摘に一定対応した事もあり、将来的な方向性を引き続き検討するという事でよいか。

(意見なし)

会長 その他、意見などはないか。

委員 資料③-1、P26 安心安全メール配信事業について。令和3年度予算案でオープンガバナンスが計上されている。見直し案のメール以外の情報発信ツールの検討はこのオープンガバナンスと関係があるか。

事務局 オープンガバナンスの事業は安心安全メール配信事業とは無関係となる。外部発信ツールの導入を検討している。安心安全メールと並行しながら、新たな情報発信ツールを使用するもの。

委員 前回、安心安全メールで市民生活情報を発信しないと説明があったが、それは変わらないか。また、市民生活情報は、別の情報発信ツールを用いて行うという事でよいか。

事務局 お見込みのとおり。(4)その他 (ICT推進の取組について 等)で説明する。

会長 その他、意見などはないか。

(意見なし)

(4)その他 (ICT推進の取組について 等)

事務局 資料④に基づき説明
【資料④】ICT推進の取組に係る資料
(説明概要)
資料④に沿って、来年度導入予定のシステムについて説明。また、資料外の情報として、本年度導入を行ったAI-OCR、RPAによる業務効率化における現時点での効果について説明。

理事 これらのシステム導入にどれくらいの予算を見込んでいるか。

事務局 令和3年度当初予算で概ね1600万円を見込んでいる。

会長	各委員から意見を求める。
委員	AI-OCR、RPA による業務効率化による作業時間の削減事例から人員配置をしておしているのか。
事務局	配置は今のところ変わらない。導入によって時間外作業の削減等に繋がっていると聞いている。
会長	その他、意見などはないか。 (意見なし)
会長	会議全体、または本年度全体での意見などはないか。
委員	ふるさと納税による収益を用いて行政改革の取組などに充てれば、無駄をなくそうと今まで取組を進めてきた議論が無駄になるのでは。
理事	ふるさと納税による収益は、ふるさと応援基金に積んで、市長の判断で適切な事業に振り分けるため、そういった事にはならない。
会長	その他、意見などはないか。 (意見なし)
会長	議事は以上になるので事務局にお戻りする。

4. 閉会